

佐倉都市計画道路 計画図

1 : 2,500

IX-KE 98-3

C-4

平成二十九年三月

97-4 (C-3)

98-1 (B-4)

08-1 (D-4).

昭和56年測量	1. 平成22年12月撮影
昭和61年修正	2. 平成23年11月現地調査
平成4年修正	3. 平成28年8月撮影
平成8年修正	4. 平成28年10月現地調査
平成19年修正	
平成23年修正	
平成29年修正	

0 50 100 200 300 400 500m

1:2,500

この測量成果は、建設省国土地院院長の承認を得て同院所管の測量成果表を使用して得たものである。
(坊倉審判) 平 8 関公 第 203 号

この測量成果は、国土地理院長の批准を得て得たものである。
(坊倉審判) 平 18 関公 第 479 号

この測量成果は、国土地理院長の効力を受け得たものである。
(関倉審判) 平 23 関公 第 13 号

この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果表を使用して得たものである。
(永原審判) 平 28 年 関公 第 151 号

計 画 機 関 佐 倉 市
作 業 機 関 株 式 会 社 パ ス コ

IX-KE 98-3

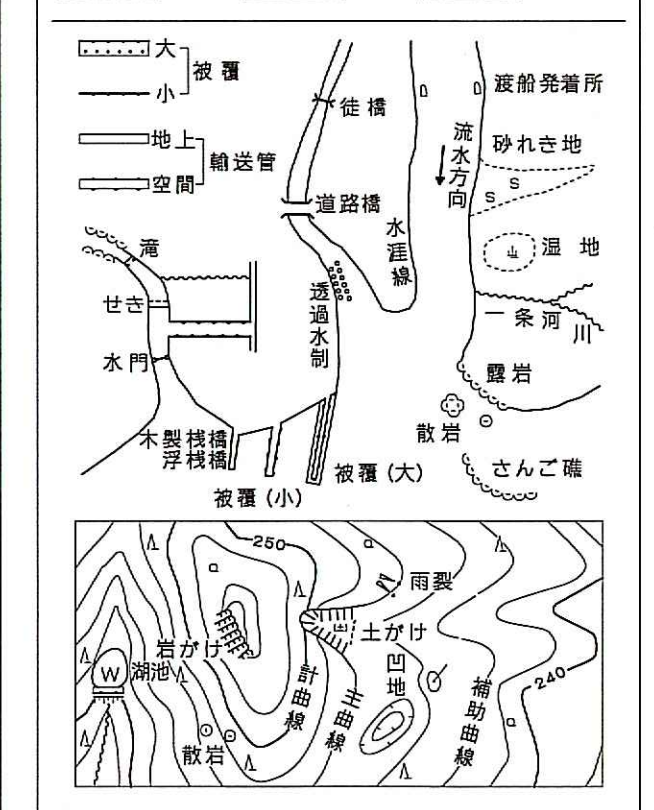
KE 7-3 (0-3)	7-3 (0-3)	85-3 (A-3)	85-4 (A-3)	
7-1 (0-2)	7-2 (0-3)	75-1 (0-3)	75-2 (0-2)	75-1 (0-1)
7-3 (0-3)	7-4 (0-3)	80-3 (0-4) 85-3 (0-3)	95-4 (0-5)	92-3 (0-5)
LE 7-1 (0-2)	7-2 (0-3)	05-1 (0-4)	05-2 (0-5)	05-1 (0-6)
7-3 (0-4)	7-4 (0-3)	05-3 (0-4)	05-4 (0-5)	05-3 (0-4)

記 号

	建 物	△ 37.2 三 角 点
	堅ろう建物	α 12.04 水 準 点
	堅ろう建物	◎ 42.3 歩 角 点 等
	堅ろう建物	▽ 35.6 公 共 基 準 点
	堅ろう建物	△ 25.73 公 共 基 準 点
	堅ろう建物	△ 45.6 電 子 基 準 点
	堅ろう建物	▽ 25.6 密 集 度 不 高
	堅ろう建物	△ 18.7 図 に 規 定 による 標 高 点

[illegible]

	近接線 (町界線)		界線 (境界線)
	道路線		路界線
	歩道線		特設道路線
	歩道線		界線
	近接のトンネル		(加算) 建設中の鉄道 プラットフォーム
	建設中の近接		建設中の 鉄道トンネル
	歩道・分歩道		建設中の 鉄道トンネル
	歩道と近接 の重複等		建設中の 鉄道トンネル
	並木		併用線
	人工制 土堤		区界線
	土堤		境界線
	市界線		境界線
	市界線		境界線
	市界線		境界線
	市界線		境界線
	市界線		境界線
	市界線		境界線
	市界線		境界線
	市界線		境界線

[illegible]

座標系は平成14年国土交通省告示
第9号の規定による第IX座標系
投影は横メルカトル図法
平面直角座標系である。世界測地系による
図界に表示される座標値はキロメートル単位
方角は0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等翼線の間隔は2メートル

IX-KE 98-3

凡 例

廃止する区域